

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第2回 川西市上下水道事業経営審議会 部会	
事務局 (担当課)		上下水道局 経営企画課	
開催日時		平成30年6月28日(木)午後6時30分～午後8時30分	
開催場所		川西市役所 4階 庁議室	
出席者	委員	木本 圭一、藤井 秀樹、宮本 幸平、井上 定子	
	事務局	川西市上下水道局長、上下水道局副局長、上下水道局参事兼経営企画課長、水道技術課長、浄水課長、給排水設備課長、経営企画課主幹、経営企画課主幹、水道技術課主幹、経営企画課課長補佐、経営企画課主任	
傍聴の可否予定		可	傍聴者数 2人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1. 開会 2. 議事 基本目標、施策目標などの見直しについて 改善後財務シミュレーションについて 目標指標、目標水準について 次期開催日時について 3. 閉会	
会議結果		別紙審議経過のとおり	

審 議 経 過

事務局(開会)

【1.基本目標、施策目標などの見直しについて】

事務局(基本目標、施策目標などの見直しについて説明)

< 部会長 >

説明が終わりました。各委員から質疑等はありませんか。

< 委員 >

私共がお願いしました趣旨を適切に反映して頂き、有難うございました。特に前回部会資料3をこのように修正して頂くと次のサイクルで何が課題か判断するときの材料になります。今日の資料1「新水道ビジョンの基本目標」の確認です。「1.水道水の安全の確保」です。安全という事で作られていますが、従前は「安全と安心」という形で目標が掲げられていたと思います。今回の基本目標を拝見しますと明示的には安心という表現が出てきていないのが気になる部分です。解釈の領域になりますが、基本目標の「水道水の安全の確保」の中に従来の「水道水の安心」という課題が実質含まれているということによろしいでしょうか。

< 事務局 >

ご指摘のとおり安全の中には安心という部分も含まれています。

< 委員 >

有難うございます。今日は部会という事なので私どもはこれで理解させていただきましたが、審議会におきましては市民の代表者の皆さんがいらっしゃる、市民の方々の目線からすると、実質「安心」に係る課題が継承されているにも拘わらずそれが文字として見えてこないため、市民の皆様それぞれ安心して頂けるのかという若干の懸念がございますので、もしその点、今後対応していただけるなら考えていただければと思いました。

< 部会長 >

有難うございます。他にございますか。

< 委員 >

「水運用体制の確立」というのが、ここが抽象的と思いましたので、その内容について教えていただければという点と、3番の「持続」の2番「広域化の取組み」というのが、他のところは充実させて管理を効率化してという事で「持続」という事に繋がっていくイメージが湧くのですが、広域化が「持続」とどう関係するのか疑問が生じました。この2点について、教えてください。

< 部会長 >

いかがでしょうか。

< 事務局 >

一つ目の「水運用体制の確立」の中身については、これまでのビジョンにもございました。一つ目は配水ブロックの構築事業でして、市内の24の配水ブロックに分けてそれを浄水場で配

水の状況を監視しているというところです。二つ目は、マッピングシステムの活用事業でして、このシステムを活用して管路の情報について一元に管理することを掲げています。三つ目は、県の調整池購入事業というのを後期ビジョンから盛り込んでいまして、平成29年度までに3池を購入いたしました。以上がこれまでのビジョンに掲げていまして、今後もこれを引き継いでやっていくというところで「水運用体制の確立」を書かせていただいています。次に広域化が持続とどう繋がるかについてですが、国の方でもいつでも安全な水道水を安定的に供給できるようにするためには、近隣の事業者間において連携して水道施設の共同管理や統廃合を行い、広域化などによる最適な事業形態の水道を実現することとあるため、今回うちのビジョンにおきましても広域化の取組みについては「持続」というところに入れていきます。

< 委員 >

広域というのは、僻地に水道基幹を設置するという意味での広域ですか。

< 事務局 >

そういう意味もありますが、今言われております効率的な広域化も含めて官民連携とかそういうところも含めての最適な事業を選択していくということも含まれています。

< 委員 >

有難うございます。

< 部会長 >

資料1のところは確認だったと思いますが、よろしいでしょうか。

< 委員 >

ちょっと付加的にですが。

< 部会長 >

どうぞ。

< 委員 >

資料1に関する質問としては適切ではないかもしれませんが、一つ気になっていることがあるのでこの場を借りて発言したいと思います。2番の「確実な給水の確保」は、ザックリというと緊急対応です。先日、大阪北部で震度6の震災があり、水道の一部でかなりの被害を受けました。そのようなことが近隣で起こっていますが、それが川西市で起こった時どうなるのか、そのシミュレーションはされたのかということです。あのようなことが起こった場合、例えば本市の応急給水体制は機能するのか、想定外の事態が発生した場合どのような対応をすればよいのか、わが身に置き換えた時、川西市上下水道局がこれをどのように受け止めるのかということです。

< 部会長 >

いかがでしょうか。

< 事務局 >

実は、地震が起こりまして川西市の方も濁り水が出たということで、高槻ほどではないのですが対応に追われたという経過がありました。翌日まで続きまして、治まりましたので、その後今回の地震について今後どうしていくかという部分を上下水道局内で検討していこうということ

で、基本的には先生方ご存知のとおり災害対策本部が市であるんですが、やはり上下水道局でも今回の地震のような場合、単独で先ほど言われたような形で給水の拠点をどうするのか、どんな対応をするのか、それから本部を機能させないと例えば指示が流れないとかいろいろな課題が見えてきましたので、その部分について今検証させていただいているところでございます。今週辺りにまとめさせていただいたうえで、管理者と再度調整をさせていただいて、今後の体制ということで確立をさせていくということで取り組んでいるのが現状です。

< 委員 >

大変、安心いたしました。今検証をしていらっしゃるという事を「広報および広聴の充実」に係る取組みの一環として、市民の方々にもお知らせすると、市民の方々の安心も深まると思います。よろしくお願いいたします。

< 部会長 >

それでは、議題の1は、よろしいでしょうか。

【2.改善後 財務シミュレーションについて】

事務局(改善後 財務シミュレーションについて説明)

< 部会長 >

今のご説明に関して、何かご質問はございますか。

説明の前に資料2ですが、説明順にグラフを左から右へ、左から右へとしていただいた方がいいと思いました。給水人口が左の真ん中、有収水量が左の上、水量料金が左の下、説明が左右、左右と流れるようにしていただければ市民委員の資料としても、我々のところの今回だけで終わりでしょうか。それでしたら結構です。

では、何かご質問はございますか。

< 委員 >

資料2で少し確認させていただきたいのですが、「水量料金」と「有収水量」「給水収益」が平成25年度から平成26年度の落ちが激しいのですが、その理由は何であるのかを教えてくださいということ、それを除いていけば「給水人口」の落ちと「水量料金」の落ちを比較しても、やはり「水量料金」の落ちの傾斜の方が大きいとグラフ上見えるのですが、「給水人口」の落ちよりも「水量料金」の方が落ちる理由というのは何かあるのか、もしご検討されているのであれば教えていただきたいと思います。

< 事務局 >

平成26年度の「水量料金」の落ちですが、ちょうど平成26年度4月から消費税が上がりましたその影響を受けていること、平成25年度の夏場の水道使用量は他の年と比べて比較的使用の方が多くてその状況が平成26年度以降はそこまで増えていないので結果平成26年度以降がガクッと落ちているような見え方になっていおります。

< 部会長 >

よろしいでしょうか。他には何かございますか。少し耳慣れない、これまでの資料で出てこなかった文言で「損益勘定所属職員」と「資本勘定所属職員」はそれぞれどういう意味でしょうか。

< 事務局 >

「損益勘定所属職員」と言いますのは、いわゆる3条の損益計算書に現れてくる職員数でございます。もう一方の「資本勘定所属職員」は4条の資本的支出に現れてくる職員数でございます。

< 部会長 >

その違いは何ですか。職務上の違いですか。

< 事務局 >

業務内容によるものですが3条の損益勘定所属職員は主に維持管理的な業務に携わっていて、もう一方の4条の資本勘定所属職員は建設事業の改良とか更新工事に携わっている職員を表しています。

< 部会長 >

そういう振り分けができるほど個人別にやっている職務を完全に分けているという意味でしょうか、それとも案分しているという意味ですか。

< 事務局 >

これまでも個人別に3条4条の形で職員を配置しております。

< 部会長 >

完全に職務が分かれていると理解したらよいのですね。

< 事務局 >

そのとおりでございます。

< 部会長 >

了解です。委員どうぞ。

< 委員 >

かなり改善されていますが、さらにということで、取替資産であれば、減価償却をしない前提で、修繕することによって同じ機能が取り戻せます。市の設備はどうかというと、そこまではいかないとしても、多少の修繕などでかなり減価償却の期間、耐用年数が延長するということであるならば、さらに減価償却費を絞り込めるのではという質問です。というのは、損益計算のところのマイナスですが、減価償却の金額が大きく、その見積もりがだいたい5億円ですが、それを例えば1億円減らして4億円にすれば、損益はプラスに転じます。

< 事務局 >

減価償却費についてですが、この計算につきましては地方公営企業法で資産ごとに法定耐用年数というものが定められておりまして、それによって計算することとなっています。現実的には、修繕等を加えて資産の長寿命を図っている現状ですが、損益計算書で上がっている減価償却費につきましては法定で定められたルールに従って計算したものです。

< 委員 >

それでシミュレーションされているということですか。

< 事務局 >

そのとおりでございます。

< 委員 >

修繕による耐用年数の延長などで、減価償却費を減らすというマネジメントの展開は可能ですか。

< 事務局 >

アセットマネジメントの更新では、そういったことは可能ですが、こちらに計上しています減価償却費につきましては会計ルール上そういったことはできないことになっています。

< 委員 >

分かりました。

< 部会長 >

今のところですけど、この損益に上がってくる減価償却はほぼ一定なのですが、それは先ほどのアセットマネジメントを入れる前の法定耐用年数で更新した場合、かなり凸凹があります。その凸凹があるという事と損益計算書で法定耐用年数でやった場合、見た目平準化しているというのは違うように思うのですが、それはどういう意味なんですか。

< 事務局 >

減価償却費は新たに資産を更新していった分が影響してくるもので、損益計算書の減価償却費はアセットマネジメントの結果ですので、事業費の平準化を図ったものに対する減価償却費になっていますので、こちらもほぼ平準化したものになっています。

< 部会長 >

法定耐用年数という用語が2通り使われていて、アセットマネジメント計画上は法定耐用年数で一律決まっているものを使われているのですが、さっきの説明だとこっちのアセットマネジメント計画に基づく平準化の減価償却費なのに法定耐用年数という用語で説明されましたよね。だからアセットマネジメント計画で法定耐用年数で使ったという意味ではなくて、平準化しているということですよ。

< 事務局 >

アセットマネジメント計画におきましては、実耐用年数的なところで事業費を平準化しております。

< 部会長 >

損益計算書上の減価償却費がほぼ一定で、平準化しているように見えるのですが、法定耐用年数ということは一律に決まっているので凸凹になるはずですよ。

< 事務局 >

更新していった事業費に応じて、減価償却費が発生していますので、事業費の平準化を図っておりますので同じように平準化した形で減価償却費も現れています。

< 部会長 >

これは主に設備とか管でしょうか。減価償却の対象となる資産は何でしたでしょうか。

< 事務局 >

資料3 - 8にあります2の「資本的収入及び支出総括表」にあります下の支出の「改良工事費」とかその下の「5期拡張工事費」の事業費が影響してくるものです。

< 部会長 >

影響してくるものというのは資産でいうと何になりますか。

< 事務局 >

この中のメニューといたしましては配水管とか配水池の耐震化事業などです。

< 部会長 >

管と配水池の2つですね。

< 事務局 >

はい、そのとおりです。

< 部会長 >

これは設置したときに資産として計上し、耐用年数が決まっているので減価償却費は每期每期出てくるというものですよね。

< 事務局 >

はい、そのとおりです。

< 部会長 >

これは結果として減価償却費が一定ということは每期やることがずっと同じという事ですか。

< 事務局 >

そのとおりです。事業費の方はほぼ一定になっています。

< 部会長 >

そうすると法定耐用年数で更新した場合の更新需要というところも自然と平準化しているはずだと考えるのですが、そうっていないのはなぜですか。購入も一定割合で更新も一定割合でやっていたら自然と減価償却費も一定割合になりそうですが、かなり法定耐用年数で更新した場合が凸凹になっているのですが。

< 事務局 >

資料3 - 2の上の表が法定耐用年数に応じて更新した場合は費用のバラつきが出ています。そこをアセットマネジメント計画に基づいて事業費の平準化を図りました。その結果、ここから発生する減価償却費もほぼ一定の平準化になっています。

< 部会長 >

だから耐用年数を見直さないとうならないはずですよ。アセットマネジメントとは耐用年数を見直すということですよ。だから法定耐用年数ではないですよ。

< 事務局 >

アセットマネジメント計画は、法定耐用年数ではないです。

< 部会長 >

事業をして少し耐用年数が伸びるとか、すぐに修理しなければならないものはして、だいたい同じような割合で振るといふか、まずくなっていくのがないようにするのがアセットマネジメントですよ。

< 委員 >

法定耐用年数がおかしいんですよ。

< 部会長 >

だから法定耐用年数という言葉を使ってしまふとおかしいので、平準化ということはイコール耐用年数を見直しているの、もう法定耐用年数ではないですよ。それがすごく気になったので、すみません。ちょっと言葉が気になったので質問しましたが、委員の方からどうでしょうか。

< 委員 >

中長期の成行財務シミュレーションを出してもらったのは、前回の部会だったでしょうか。

< 部会長 >

そうですね。審議会ではないですね。

< 委員 >

審議会にこれを出すのはどうかと個人的に思っております。と申しますのは前回、非常に長期にわたる成行財務シミュレーションを見せていただきまして、それによると平成31年度に単年度赤字が発生し、その後すぐに累積欠損金が発生し始めて、ほどなくキャッシュもマイナスになるという見立てでしたよね。今日は改善策を施した場合のシミュレーションを見せていただきました。改善策を拝見いたしますと、前回も私が指摘していたところなんですが、財務シミュレーションで一番大きなインパクトを持っていたのは人口動態で、これが収益に対してダイレクトに響いてきます。それで今日の資料を見ますと改善策の一つが人口試算方法の再検討です。人口試算方法の再検討というのは改善策なんですか。これは計算の方法を単に変えているわけです。内容を見ますとより現実に近い数字を使っているから、今日見せていただいたシミュレーションの方が説得力が高いと思います。ということは裏返すと、前回見せていただいたのは何だったんだろうという話です。よく言えば悲観的なんですけど、今日の改善策をハイライトするためのシャドーではないかという見方もできます。それから減価償却の問題が出ていますが、減価償却というのは取得原価と、減価償却の方法と、耐用年数が決まれば自動的に数字が決まってくる。減価償却方法については、変更という選択肢はありますが、減価償却方法を変えることで事業費の平準化は生じないです。という事は、今回のシミュレーションでは、耐用年数をうまくセットしたと思われまふ。経費の削減効果が約70億円と出ています。取得原価は変わりませぬので、これは、減価償却費の計算方法の単なる変更によって生じた効果です。

< 部会長 >

それは多分私の理解と違って、わりと古びてきて完全にアウトになる前に早めに手を打って管の寿命を伸ばすような修繕を行って耐用年数を伸ばしていくことで一気に大きくなる費用を、少なめにしていくのがアセットマネジメントだと思っています。

< 委員 >

それだったら、いいんですけど。

< 部会長 >

そうですね。

< 事務局 >

はい、そのとおりです。

< 部会長 >

わりと全部の管を見渡して、このままほっておいたら管がアウトになる期間が少し先にあるので費用がドンと増えるけれど、修繕を早めに行って耐用年数を実質伸ばして費用は抑える。かけた費用よりも、上がってくる減価償却費は少なくなるという考えだと思っていました。いろんなものって、完全にダメになる前に手を打った方が伸びますよね。ポロポロになってからでは手を打てないからです。という事がアセットマネジメント方法だと理解していましたが、違っていませんか。もしそうではないとしたら、委員の言うように単純に数値を置き換えているだけになってしまうのですが。

< 委員 >

後ろの資料3 - 2の時にそういうご説明がありましたでしょうか。

< 事務局 >

資料3 - 2の説明を付け加えさせていただきますと、建設改良計画の方につきましては取り合えず、今部会長様のご指摘のとおり、実際にはふるいにかけて分けているところがあります。いわゆる重要なところと、少し言葉に語弊がありますが重要でないところに分けて、とりあえず重要なところを先立ててやっっていこうという考えでこのアセットマネジメント計画の方は立てているところでございます。

< 委員 >

私たちは教科書的なところで整理しながらお話を聞くしかないので、部会長がおっしゃったように、ある種の大型修繕をするとそれは改良になるので、機能が戻るんです。そうすると耐用年数が大幅に伸びて年度の減価償却費が場合によっては減少することが起きます。それをやってらっしゃるのかがどうか、非常に大きなポイントです。私が言いたいのは、人口試算の方法の変更は実態には影響しないということです。それから耐用年数を単に伸ばすというのは、これもまさに計算方法の話であって水道事業の経済的実態には影響はない話です。そういうふうになっているのかがどうかなんです。

< 部会長 >

今のだとちょっと危ない感じがしました。ふるいにかけるだけだとちょっと危ないです。私の理解は平準化ということにも向かうぐらいのレベルだと耐用年数を伸ばす施策を打っているという

意味なので、全部の対象資産を見回して、この平準化になるくらい古くなりかけのところは先にやると思っていたのですが、重要な管ということになると実質この平準化になるのかなという感じがしました。

< 委員 >

それもちっと不思議なんです。重点を決めてここが危ないのでここを手当して、改良してその結果、耐用年数が伸びるということがあったにしても、その結果として事業費が平準化するということは通常あり得ないはずで、この数字が出てくるという事は我々から見ると、まず平準化があって、その逆算でいろんな数字を決めているのではないかという、ネガティブな側面が見えてきます。どうも計算的技法的なところが表に出ていると思います。資料3では3つ改善施策が上がっていましたが、人口試算の方は実質的に改善施策と呼べるかどうかちょっと疑問である。それから2つ目のアセットマネジメント計画ですが、おっしゃっていることは理解しているつもりですが、その結果資料3 - 2にあるような形で減価償却費・更新事業費が平準化するというのは、我々の頭の中では数字として繋がらない部分があります。そうしますと、実態として改善につながるものとしては、3番目の人件費試算の精緻化しかないと思いました。

< 部会長 >

委員のおっしゃった1番目のものはやはり施策ではなくて前提条件の見直しになるのではないかという気もします。特に以前市民委員に示している資料との整合性を考えると、そのへんは前提条件の見直しとして示した方がすっきりするのかなというのを一つ思いました。では委員、1番目はこれでいいですよ。

< 委員 >

はい。これは第1回目の審議会には出していないですよ。

< 部会長 >

成行の部分は出しています。大変なことになるという数字は出しています。

< 委員 >

丁寧に説明しないとちょっとまずいですね。前提についても「これはどういう前提で計算されているのですか」と私ども、前回の部会で質問しましたね。あと気になるのは、資料3 - 8で、今回新しく改善後のシミュレーションとして示していただいた資料です。非常に良くなっています。新水道ビジョンの期間は平成40年度までですね。この期間だけとると補てん後の赤字は発生しませんし、キャッシュも前回私が「キャッシュがマイナスとはどういう状態でしょうか」と質問しましたけど、そういう事態にも至らずに済む話になっています。さっきの平準化の資料と同じようなことを感じます。どうしてこんなにきれいに数字がそろうのかという話です。改善後の絵がまずあって、それからいろんな前提条件や改善策というものを逆算的に積み上げられたのではないかと思います。そのように見えます。私が心配するのは、これはすごく丁寧にかつ真摯に説明しないと、市民の皆様には説明すべきところを説明しない説明になってしまうのではないかと危惧します。想像すると皆様方の発想ではないような気がします。いろんなことが分かっている人たちが作った数字のように見えて仕方がないです。

< 部会長 >

2番目のところが、私の理解しているところと違うか実態が違うようなので、おっしゃった方法だと平準化しないですね。平準化するように管の補修をしていると理解したので、ポイントを決めてというになると、多分凸凹に残ったままになるはずなので、その辺がアセットマネジメントというのはマネジメントなので、会計の方法を変えることではないんですね。実質に管の修繕をマネジメントすることでなければならないはずなのに、どうやら会計数値を均すという意味で使っておられるような気がします。これは大元の省庁はどこでしたでしょうか。アセットマネジメント計画に基づいてと言っている省庁はどっちでしたでしょうか。

< 事務局 >

厚労省です。

< 部会長 >

厚労省は数値をこうすることをアセットマネジメントと呼んでいるのですか。

< 事務局 >

そうではありません。

< 部会長 >

やっぱり管の古さを考慮して傷む前に修繕したら耐用年数が伸びるから1年度の減価償却費は低くなってそれが品質に減価償却費が生じるように管の修繕を行うことでしょうか。それが事実であればいいけれども、そうではないマネジメントだとすると少しこの言葉を使うのはまずい気がします。

< 事務局 >

アセットマネジメント計画を出した結果平準化になっているのですが資料3 - 3に詳細な事業計画を付けていまして、例えば一番上の「基幹施設」主に配水池になっていますが、こちらにありますように配水池の大きさによっても金額は変わってきます。その下の管の方なんですけど、当初1億3千万円ですと事業が推移していますが、配水池の方の事業費が大きくなっているところとか、久代浄水場関連の関連事業費が出てくるところでは、管の事業費は5千万円という形で浮き沈みは出てくるようにしています。その結果、事業費の方が平準化しています。それと70億円の削減効果ですけれども、維持修繕的な予防保全型、下の維持管理計画的にありますように1億5千万円ほどかけて、そういった予防保全的に更新にすぐに繋げるのではなくて少しでも施設を長寿命化を図っていくような事業にも取り組んでいるというところで、結果的に事業費の平準化になっています。ですから、きちっとした事業計画を基にしてこのアセットマネジメント計画を立てています。

< 部会長 >

平準化という言葉が、事業費の平準化ということと言うとそれに連動していると思うのですが、委員と私が言っているのは減価償却費が平準化することです。事業を結果として減価償却費が平準化になるように実際に管の修繕とか池の修繕とかをしているのかということそうじゃないんじゃないんですかという事なので、減価償却費を平準化するようにマネジメントするって相当大変な話のはずで、法定耐用年数だと凸凹しているのを平準化しようとする、その対象

資産を先に修繕して耐用年数を伸ばすという話ですから、その様にはなっているようにお答えには聞こえなかったので、今言っておられるのは多分事業費の平準化ですよ。

<事務局>

減価償却費につきましては、耐用年数を過ぎたものにつきましては減価償却費は発生しないということになります。また新たに改良工事とか5期拡張工事を行った事業費が今後の減価償却費の対象になっていきます。アセットマネジメント計画でこの費用が平準化にしていますので配水池でしたら60年、配水管でしたら40年という法定耐用年数で減価償却を行っていきますので結果としてこちらの減価償却費の方も平準化になっているところです。既存の施設については会計システムから、また新規の施設については計算シートを活用して計算しておりますので結果として減価償却費は5億円ぐらいで平準化しています。

<部会長>

法定耐用年数で更新した場合の更新事業の出ている分で、ポンと飛び出している部分、これを対象資産として修繕しないと減価償却費は減らないですよ。飛び出している対象資産を修繕して耐用年数を伸ばせば1年目のその後の減価償却は減りますよね。それが耐用年数の見直しだと思います。償却済みになったら耐用年数うんぬんではなく減価償却として上がってこないものなので、そうではなく、少し違いますか。

<事務局>

資料3 - 2で記載しています耐用年数見直しというのは、減価償却費を計算します法定耐用年数を見直したのではなくて、法定耐用年数、管ですと40年ですが現地調査をした結果80年までもつような状況であるというところで耐用年数の見直しという言葉になっています。

<委員>

減価償却のことが問題になっていますので確認かたがた追加の質問をいたしますが、総合償却をやっているわけではないですよ。

<事務局>

個別に償却をしています。

<委員>

そうすると事業費が平準化するというのは、私からすると不思議な数字に見えてしょうがないですね。特に私が個人的に懸念しますのは、最初に基本目標がありましたよね。資料1の安全と強靱と持続です。水道事業のこうした取組みを市民目線で下から積み上げていくと、数字がきれいになるはずがないんです。何かの偶然でこうなったのかもしれませんが、逆に大丈夫なのかなということなんです。悪いとか言っているわけではなくて、こんなきれいな数字が上がってきて、本当に安全・強靱・持続が達成されるのかなという、素朴な疑問なんです。説明を聞かせていただいている範囲ではそういう取組みとこの数字は繋がらないです。今日はもう時間の制約もありますし、おそらくかなりテクニカルな話になると思いますので、今日、回答を全て聞かせていただくことにはならないと思いますので、次回以降の課題にしてもらったらいと思います。

< 部会長 >

外には委員ありますでしょうか。人件費のことはもう改善策でよいですよ。委託のことですね。

< 委員 >

業務委託を進めていくという事ですよ。それによる人件費削減効果というものをここに反映していらっしゃるということですね。

< 事務局 >

はい、そのとおりです。

< 部会長 >

では、この確認でよかったですね。

< 委員 >

はい。

< 部会長 >

では他には、ないでしょうか。

< 委員 >

前回は質問しましたが、利益剰余金についてです。資本的支出がかなり超過してそれを利益剰余金で埋めるということで改善できたわけですね。

< 事務局 >

成行シミュレーションの法定耐用年数で更新した場合には、資本的支出の方が高かったため補填の方ができない計画になっていましたが、アセットマネジメント計画で事業費の平準化を図ったことにより内部留保資金とかこれまでの積立金の取り崩しで事業は行っていける状況にはなっています。

< 部会長 >

外にはございますでしょうか。人件費全般のところですけど委託を進めるというのが改善施策というふうに思っておけばいいのでしょうか。正規職員数を少し減らして委託を進めるというのが改善施策であるというふうに理解したらいいのでしょうか。

< 事務局 >

窓口業務と浄水場夜間休日管理業務の委託に伴って、職員数の方を削減するという形にはなっています。

< 部会長 >

論理は他市との比較のみですか。他にはありますか。

< 事務局 >

現場の状況とかも踏まえて判断はしています。

< 部会長 >

その辺が、わりと頂いた資料ではかなり他市との比較がメインで、ご説明中もその辺りが少し少ないような気がしたので、実際資料がないということもあるんですが。私の記憶では本市は非常事態に備えて、あるいは技術の継承で比較的、委託は少なめに正職員の育成でという方

向だったと思います。お言葉にもありましたけどもそれを少し進めて委託にしてい、その際いわゆる定年でお辞めになった方からのご指導もあるので、それを担保したうえで委託を進めるというお言葉があったので、それはそれでいいと思います。その辺りの論拠資料というのはほぼ他市との比較だとするとこの川西市における検討としては、もう少しあった方がいいのかな、実際中身の精査をされているのであれば、中身の精査をされている部分の資料があった方がいいかなと思いました。今のは質問というより意見です。他にあるでしょうか。

< 委員 >

建設改良費が、成行シミュレーションのところ、平成40年に一気に大きくなっているんですが何か理由があるという事でしょうか。平成30年度までは5億円ぐらいですが、平成40年には50億円となっています。

< 事務局 >

浄水場が法定耐用年数を迎えるのがこの年度になります。ですのでその分が上がるような形となっています。

< 委員 >

逆にいえば、平成40年から、さらに厳しい状況になるということですね。

< 事務局 >

そういう状況が見込まれます。

< 部会長 >

外には何かございますか。

< 委員 >

資料3 - 8ですが、この改善後の財務シミュレーションは補填を行わない場合は平成35年に単年度赤字が発生するという見通しなんですよね。

< 事務局 >

はい、そのとおりです。

< 委員 >

それを受けて、次のページ資料3 - 8の2枚目、利益剰余金やその他の補填財源があって、それを活用して最終的には黒字ということですね。

< 事務局 >

はい、そのとおりです。

< 委員 >

前回もそんな資料だったでしょうか。

< 事務局 >

前は資料3 - 8の2枚目がない資料でした。

< 委員 >

最初に、「改善前の財務シミュレーションの資料を市民の皆さんにお見せしましたか」というふうに伺ったのはそこなんです。前はパッと見た時はすごくインパクトのある数字が並んでいたと思います。改善後はこういうふうになりますよという説明を今度するわけですよ。その時に

改善前と改善後で数字の比較可能性があるかどうかというのが1つと、先ほどのように人口の推計について、方法の再検討は改善ではないという意見がおそらく出てくると思います。その辺の論点は丁寧にされた方がいいと思います。論客の方々が揃っていらっしゃいますので。

<事務局>

成行シミュレーションについては前回の部会の時にお示しました。第1回の審議会の中ではビジョンのあり方とか現況とかそういった資料となっています。

<委員>

そうでしたね。承知しました。有難うございます。

<部会長>

ひとまずシミュレーションの(2)のところのご質問はよろしいでしょうか。次に進ませていただきます。今回に次の審議会の資料を検討しないといけませんね。では先に進ませていただきます。

【3. 目標指標、目標水準について】

事務局(目標指標、目標水準について説明)

<部会長>

「目標指標、目標水準について」ご質問ご意見はございますか。資料的にはこの2つです。回収率の計算式は何ですか。

<事務局>

具体的には、料金回収率とは供給単価÷給水原価です。もう少し言いますと、給水収益÷{経常費用(受託工事費+材料売却原価)-長期前受金戻入}×100です。

<部会長>

なるほど、言葉のイメージからする実際に徴収に行って払わない人がいない状態にするという意味ではないのですね。多分これも市民には大分説明が必要だと思います。この部分は川西市の目標数値を他市と比較してこの数値を設定するというので、数値の適否が問題となります。

<委員>

財務シミュレーションの値が出ていますが、これと資本的支出の計画とリンクしているでしょうか。当然、鉛管残分とか耐震化というのは資本的支出に伴って改善していくわけですが、その数値は含まれているのか、あくまでも統計的な数値の算出でシミュレーション数値が出てきたのか、そこを知りたいです。

<事務局>

財務シミュレーション数値につきましては、財務の表に基づいて資料3-8から出てきた指標になっています。

<部会長>

それを料金回収率を除いて平成40年度の目標数値にするということですよ。

<事務局>

はい、そのとおりです。

<委員>

資料4 - 1を拝見しているところです。2つお伺いしたいことがあります。一つは、料金回収率です。全国的な目標数値は100パーセントとされています。これを踏まえて、川西市でも、平成40年度の目標数値は100パーセントとされているわけです。ところが、平成40年度の財務シミュレーションの前提では、88.1パーセントとされています。なぜだろうということですが、つまり資料4 - 1を拝見しておりますと料金回収率がベンチマーク分析結果等と並んで、だいたい100パーセント前後です。それが財務シミュレーション数値だけが88.1パーセントになっているのは何か理由があるのだらうと思うのですが、それは何なのかという点です。もう一つは「基幹管路耐震化率」、すぐ隣の列に出てくる数値です。これは平成29年度の予定ですか。まだ決算が出ていないということですか。平成29年度の予定の決算数値が22.7パーセントですね。それが平成40年度については26.7パーセントという目標数値が上がっています。そうしますと10年間で4パーセントの上昇、改善です。10年間で4パーセントというのは高いのか低いのか技術的なことは私達にはよく分かりませんが、素朴には10年間で4パーセントというのはすごく遅々とした歩みのように見えます。例えば一つ隣の配水池耐震化率は28パーセントが75.4パーセントと大きく伸びているわけです。ですから配水池耐震化率の28パーセントが75.4パーセントの改善に比べると10年間で4パーセントというのは物足りないような気がしてしまふんですが、その辺はいかがでしょうか。

<部会長>

いかがでしょうか。

<事務局>

一点目については私の方から回答させていただきます。料金回収率の件でございますけど、給水収益の方はずっと低減傾向になっております。一方費用の方は人件費等をはじめ低増という形になっているので、今100パーセントある指標の方が10年後には88.1パーセントという数値になります。

<委員>

最後の一言がよくわからなかったのですが。

<部会長>

数値が悪くなるという事ですね。

<事務局>

はい、そのとおりです。

<委員>

繋がりがよく分からないのですが、資料4 - 1の料金回収率のところを見えています。平成40年度の川西市目標数値が10年後で100パーセントです。ところが財務シミュレーションを見ると、10年後の予想が88.1パーセントで、最初から目標を達成できない数値を出しているのですか。

< 部会長 >

そういうことです。

< 委員 >

100パーセントの目標を上げながら、財務シミュレーションするときには88.1パーセントということは、初めから達成できない目標を掲げているというふうに見えてしまいます。

< 事務局 >

達成できない目標ではあるんですけども、料金回収率につきましては常に経営理念といいますが100パーセントの回収を目指して取り組んでいくというところの目標数値になっています。

< 部会長 >

ただこれ100パーセントを切ると、資料4 - 2にある採択基準を下回っているので採択されないということになるということではないですか。

< 事務局 >

この補助メニューでございますと、今の採択基準から外れてくるということになります。

< 部会長 >

となるとこれを申請したら補填されるのにその機会も逸することになるということですよ。

< 事務局 >

はい、そのとおりです。

< 部会長 >

ただ委員がおっしゃっているように10年後のいろんな数値を出していく中、シミュレーション数値と違う目標値が掲げられているのは確かに違和感があるのかなということですよ。

< 事務局 >

料金回収率については特に議論したところでして、他市状況が資料4 - 2にありますようにこれらを踏まえて本市といたしましても目標数値は100パーセントとしたところです。

< 部会長 >

ここの論点はそれぐらいでしょうか。

< 委員 >

これも第2回審議会でも市民の皆さんにお見せするのでしょうか。

< 事務局 >

資料の見せ方についてはこれから検討しますが、目標指標として示していこうと考えています。

< 委員 >

目標はいいんですけど、100パーセントという目標にしなから財務シミュレーションをする時には、実は10年後は88.1パーセントにとどまっていますというのが前提ですよ。

< 事務局 >

はい、そのとおりです。

< 委員 >

これに気が付く市民委員がいらしたら回答に窮するのではないのでしょうか。心配です。

<事務局>

次の議事の中に第2回運営審議会の資料についてもありますので、またその見せ方についてはいろいろなご意見を頂けたらありがたいと思います。

<委員>

そうですね。見せ方があると思います。

<部会長>

今日比較的議論を重ね、ある程度少し落とすところをしておかないと、次はもう経営審議会ですよね。その資料作成についてある程度この内容のこうだなという事にしておかないと、なかなかちょっとしんどい気がしています。

<事務局>

先ほどの、2点目の「基幹管路耐震化率」になりますけども、一応計画延長、平成29年の予定決算数値につきましては、現行ビジョンの計画延長27キロを分母としております。ただし今回の計画を見直したところがございます、平成40年いわゆる目標数値につきましては、計画の基幹管路延長を59キロに見直しております。ということで、分母が違いますので伸び率が低くなっているのがまず一点と、ちなみに平成29年度の決算予定数値の方を新計画延長でいきますとだいたい10.3パーセントぐらいまで落ち込むというところがございます、一応10年間ではだいたい16パーセントぐらい伸びがあるというふうに見込んでおります。

<委員>

有難うございます。非常に納得いたしました。そうすると無理やり目標数値をパーセントにしない方がいいのかもしれませんが、今おっしゃったように、耐震化が進んだ部分についてはキロメートルで表現して、参考数値としてそれが対象の何パーセントに相当するかというのを注意書きみたいな形で示した方が市民の方には分かりやすいのではないかと思います。ただでさえ難しい難しいと、市民委員からはお叱りを受けているところなので、そういう工夫を一つよろしく願います。

<部会長>

外には何かご質問はありますか。この次の単元で次回開催日時になっていますが、第2回審議会にどのような資料を出すかという事を審議しますので、これをまた総復習みたいな形でこれまでのデータを見直します。特に資料4のところは今ご議論いただいたとおりのところかと思えます。

【4.次回開催日時について】

事務局(次回開催日時について説明)

<部会長>

委員の皆さんいかがでしょうか。ではまずビジョンの方を先に行きましょうか。ビジョンの方はいかがでしょうか。目標値がたてられている分については目標値と比較しての達成状況評価、ないものについては文章内容でどのように達成状況を評価したかという備考を付けるという方法

です。それを踏まえて項目的に「安全」「強靱」「持続」というふうに示されている区分けの中に、川西市が考える施策目標を置くという記載でまずいかがでしょうか。ビジョンの方はこの示し方でよろしいでしょうか。

(これでよいという各委員の返答)

それでは、経営戦略のほうです。まず成行財務シミュレーション結果を示し、アセットマネジメント計画と改善後を示したうえで、トータル比較表の形で成行改善後の財務シミュレーション結果というグラフを示すという方法です。

< 委員 >

今日、私共が検討させていただいたところによれば、成行をお示するのはどうかなと個人的に思います。改善後の例えば人口の動態等については非常にリアルなものになっているので説得力があると思います。ということは逆にいうと、改善前の、前回私たちが見せていただいたものはかなり以前のザクとした見通しに影響されているということで、そういうものに影響された数字を並べたものをあえて市民の皆さんに見せる必要があるのかなという素朴な疑問です。言い方を変えますと、改善後の数字についてはわりと説明しやすいと思います。しかし成行の方はいろいろと前提に問題があって説明がしにくいのではないのでしょうか。どうですかね、先生。

< 部会長 >

人口ビジョンの数値をどうとらえるかによるとと思います。一応市でオーソライズされているという事をうかがっていますので、まずはそれに基づいて出させていただいて比較という事も考えたのですが、中身をよく伺いますと人口ビジョンの数値は国勢調査データですよね。国勢調査データは住民登録データ、住基データと違うデータでそもそもそこにまず乖離がある。それから比較的、どうやらこれまでの何年かの推移を見てみると人口ビジョンの方は若干悲観的に、多分市の政策としてそれをそういうふうに見込んでうたないといけないということとされているのだと思います。下へ行く傾きが急になっている。それをこれまでの従前の傾きにして見ておられるというのは今回の水道局ご提案のデータなので、その辺り審議会としては、特に我々は専門委員として、どちらを取るのがよしと判断するかなんですね。

< 委員 >

お見せする場合、改善という言葉がそこにかぶせるのはちょっと違うのではないかなと思います。

< 部会長 >

前提としてもですね。

< 委員 >

前提の見直しなんですね。

< 部会長 >

だからあるとすれば、多分市の施策でも人口ビジョンというのを使っておられて、おそらくオーソライズされておられる、人口の推移、傾きというものかだと思います。これを過去との乖離を勘案して修正したものを使う場合に、専門委員の先生方が判断されたらそれを市民委員に示す

ということでもよいのかなと思いました。最終的には議会の方でどう判断されるかちょっと微妙なんですけど、すでに乖離があるという部分について補正をするっていいのかなという気はしたのです。あるいは急な減少の数値をそのまま使って赤が早めに出るシミュレーションをしたところで早期に補正していくと思います。かつ、打っていかねばならない手が増えるので、それはすごく水道局としては難しい話だと思います。赤字が早期に出ることについての削減策を早急に打たなければならないのは少し非現実的かと思うので、担当部局にお尋ねいただいた結果はどうだったですか。その人口ビジョンの傾きの話ですけど。

<事務局>

実は総合計画が10年スパンで変わりましてももとは今回平成29年度で前期から後期に移るときに見直しをかけているんですが担当の方に確認しましたら一番最初、第5次総合計画をスタートする時にしたものを置き換えただけという話でしたので実態が伴っているという部分についてはなかなかそこまでいっていない、ただ、そこから始まりまして次回5年後に第6次の総合計画のまた見直しをしていくと、ということにつきまして2年前から作業をしていくということになりますので今計画している水道ビジョンがあと2年ほど経過、今回お世話になっていますビジョンが2年ほど経過した段階である程度また人口の推計というものが出てこようかと思しますので、その時点でおそらく見直しをかける方がより正確な部分が出てくるのかなというふうには感じております。ですから今実情に基づいた実際のこの流れは下がってくる傾向に従ってしばらくの間はシミュレーションしておく方がいいのではないかなというふうな感じではこちらの方の当局としては、とらまえているという状況です。

<部会長>

今のお話も総合すると、いわば傾きはこれまでの推移の延長で人口推計して2年後にそれがずれていたら、ずれていた分だけ直してかつ市の方でも人口推計の見直しをされるという事なので、それも勘案しながらこのビジョンの予測数値を修正するという方法でいいのかなと思います。人口推移は日本全国だとかなり正確に予測できるんですが、ある市というのはやっぱり流入流出で結構難しいところがあるのかなと思いますので、いかがでしょうか。委員。

<委員>

今のようなご説明だとわりと自然だと思います。それは難しいと思いますよ、10年後のことなので、途中で適宜見直しは好むと好まざるとに拘わらず行っていく必要が出てきます。そういうものだという見せ方ですよ。

<部会長>

もう人口推移については、ビジョンそのまま当てはめる成行ということにせずに、最初から前提を今おっしゃったように明示してそれに基づいてまず数字を出す、それからアセットマネジメントも最初からアセットマネジメントでこうしていくということを前提に明示して、成行とその後のというものを比較する必要があるのか、あるとしたら人件費の改善とかしてですね。

<委員>

だから比較はいいんですよ。しかし、成行と改善後の比較ではないと思うんですよ。部会長が先ほどおっしゃったことにインスパイアされたんですが、保守的に物事を見るというのは非常

に大切なことなんです。最悪のシミュレーションは頭に入れておくというのは、だからそれをお見せするという意味はあると思います。改善前の、皆さんが成行とおっしゃっているのは、ある意味最悪のシナリオなんです。だからそういう見せ方をする。

< 部会長 >

比較するのがひょっとしたら3段階ですかね。成行と前提条件変更後と純粹の改善です。

< 委員 >

成行とはどういうことですか。

< 部会長 >

成行というのは、現状の従前の人口ビジョン推移の、いわば人口推移が最悪の場合の前提条件と法定耐用年数をそのまま使う、一番最初に示されているこれですね。これはおそらく多分、想定される範囲内で一番最悪のパターンですね。前提条件を変更したものと、関係省庁が推奨しているアセットマネジメント計画で、いわば補正したものとそれと同時にやってしまうかどうかですけど、人件費の委託というものを実施した場合のものです。ただ人件費の委託というのは改善なので、その辺りどういう文言で入れるかが問題なので、3段階と言ったんです。「そのままのもの」と「前提条件変更後」と「前提条件変更後から実際に人件費ということで改善したもの」の、3つになります。ただ人件費の改善は数字的にはそんなに大きいものではないですよ。例えばグラフで表すみたいになるところになると、その辺かなと思います。

< 委員 >

水道事業の宿命だと思いますよ。企業会計で言う管理可能コストというのは、水道事業では非常に限られているわけです。今日は申し上げませんでした。例えば、基本料金については、民間企業的な発想でコスト・ビヘイビアにこれを合わせようとする、現行の数倍にしなければいけません。それは、いろんな歴史的なこともあるし社会福祉的なこともあって、できていないわけです。ですので、世帯が増えても基本料金による増収はちょっとだけ、水量料金はむしろ減るとするのはそこですよ。それぐらい水道事業の経営は制約されているわけです。今先生が、実質的な費用削減は委託化による人件費削減しかないとおっしゃったんですけど、それは水道局としては大変な取組みだと思います。これは、カラカラの雑巾をさらに絞って1滴2滴の水を取り出すような取組みです。そういう論点整理をしてシミュレーションをするということは、川西市の市民の皆さんに川西市上下水道局の事業実態をより深く理解していただくためにはすごく効果があることだと私は思います。

< 事務局 >

金額的に人件費を出していくというのは非常に難しい部分が多分あるかなと思いますので、一人一人の人件費が平均的にこのくらいかかって、それが単純に何人減ったらこのくらい減りますと、先ほど改善後のシミュレーションで人件費の部分で下がってきている傾向はあると書いておりますので多分それぐらいの浄水場委託の方も計画していく形になるのかなと、ただ今計画できている委託というのは先ほど説明していましたように浄水場とそれから窓口委託という流れの部分のところだけになっているというのが現状でございます。

< 部会長 >

審議会に出す資料上、委託・人件費のことは明示して審議会にはかけないそれともかける？
明示しないあるいは書かないわけにはいかない。

< 事務局 >

委託・人件費のことは明示していきたいと思います。

< 部会長 >

書き方ですね。別途資料でそのことのみ焦点を合わせて、文章的なら文章的に、数値が明示できないなら数値は除いて、そのことは別途書く方がすっきりするのかなという気はしました。シミュレーションという大きな流れの中に埋没させるよりは、事柄として挙げた方がいいのかなと思います。どうしましょう？数値的には人口ビジョンに基づきいわずここで成行と言っておられるグラフデータと、前提条件を変更した2つのことについての変更後の改善と今現在言っている前提条件変更後のシミュレーション結果とそれに合わせて人件費委託ということの資料を別途作成する。それからその後の方にその数値を含めるのか含めないのかはまだ議論の余地があると思います。その辺りでいかがでしょうか。そうすると論点は3つでしょうか。

< 委員 >

あと1点、資料3 - 8のシミュレーションですが、簡略版にしないと理解ができないという指摘を、前回に他の委員から受けました。キー・ポイントとなる差引損益など重要項目に絞るなどの工夫があるのではないかと思います。事前にチェックさせていただきますので、早めに送っていただきたいと思います。

< 部会長 >

という委員からの要望がありましたのでよろしくお願いします。次回審議会は実質市民委員の方々のご検討会なので、結構、資料を用意しておかないといけないなと思います。他に委員の方ご意見いかがでしょうか。

< 委員 >

テクニカルな点に関する意見ですが、宜しいでしょうか。

< 部会長 >

はいどうぞ。

< 委員 >

今日席上配布していただきました前回部会資料の3です。ABC で評価していただいて非常に分かりやすくなったと思います。それに関連する言葉上の指摘で恐縮なんですけど、「A:期待した成果を上回っている」、「B:期待した成果にある」、「C:期待した成果を下回っている」という説明なんですけども、「成果」の部分を「水準」にしたらどうかと思います。

< 部会長 >

成果にあるという言葉がちょっとおかしい。

< 委員 >

そうなんです。「期待した水準を上回っている」、「期待した水準にある」、「期待した水準を下回っている」となります。よろしくお願いします。

< 部会長 >

そうですね。よろしくお願いします。他にはよろしいでしょうか。事務局の方からも特にございませんでしょうか。第2回審議会に向けての部会委員との持ち回りになると思いますので、また事務局からの資料配布をよろしくお願いします。次回開催は先ほどおっしゃっていただいたように、第2回の審議会として本部会の中間報告になっております。26日木曜日の午後6時半からでございます。どうぞよろしくお願いします。それでは本日閉会いたします。皆様どうもお疲れさまでした。